

第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定について

1 概要

現在、札幌市では、2017年4月に策定した「第2次札幌市児童相談体制強化プラン（重点取組期間：2017年度～2019年度）」に基づき、関係機関との連携強化や専門性強化の取組等を進めている。

しかしながら、全国の児童虐待による重篤事案の発生を受け、国は2018年7月に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策（参考資料1-1）」を取りまとめ、同12月には、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（参考資料1-2）」を策定するなど、児童相談所と市町村の体制と専門性の強化を計画的に進めていくことが求められている。

また、2018年7月に発出された「都道府県社会的養育推進計画の策定要領（参考資料1-3）」により、社会的養育推進の体制整備を始めとした幅広い取組について、2019年度中に計画化することが規定されている。

札幌市においても、児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向けて各種施策を検討し、一体的に進めていく必要があるため、現行プランを改定し、「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」として取りまとめることを予定している。

2 第3次強化プランの概要

(1) 計画期間

2020年度～2024年度

(2) 記載事項

児童虐待防止対策及び社会的養育推進に向けた本市の取組

(3) 関連事項

社会的養育推進計画については、北海道が設置している「北海道子どもの未来づくり審議会社会的養育推進計画検討部会」において、札幌市分を含めた北海道全体の計画として審議を行っている。第3次強化プランでは、北海道の計画と整合性を取りながら、社会的養育推進に向けた札幌市の具体的な取組を整理していく予定。

3 子ども・子育て会議における審議の進め方について（案）

- 児童福祉に関する事項の調査審議を所管する児童福祉部会において、札幌市におけるこれまでの体制強化の取組や、児童虐待防止対策及び社会的養育の推進等に係る国の方針等を踏まえ、中長期的な体制強化の方向性について審議する。
- 児童福祉部会での審議は5月頃から12月頃までの期間で計4回～5回程度を想定。
- 審議結果は子ども・子育て会議に報告、了承を得る。

4 想定スケジュール

- 2019年5月～12月頃
プラン案検討（児童福祉部会における審議等）
- 2020年1月頃
パブリックコメント
- 2020年3月頃
計画策定